

## 第6回 津山市総合計画審議会 次第

日時：平成17年9月27日(火)

午後1時30分～

場所：津山市役所 大会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

#### (1) 報告事項

市民意見反映のとりくみについて

パブリックコメントについて

#### (2) 協議事項

土地利用の考え方

基本構想(素案)について

### 3. その他

### 4. 閉 会

#### 〈次回の会議日程〉

日時：平成17年10月11日(火)

午後1時30分～

場所：福社会館 4階 大会議室

## 基本構想案のパブリックコメントの実施について

### 1 趣旨

津山市第4次総合計画の基本構想の策定に当たって、策定過程における情報を広く公開し、市民が意見を述べる機会を確保することによって、市民の多様な意見・提案・情報・専門知識などを計画に反映し、市民との共創協働による計画づくりを進めるとともに、市民の視点に立った施策、事業の推進を図る。

- 2 募集期間 平成17年10月12日(水)～平成17年11月11日(金)  
(参考) 審議会への基本構想諮問 平成17年10月11日(火)  
審議会からの基本構想答申 平成17年11月14日(月)

### 3 意見を提出できる方

市内に住所を有する者

市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

市内に存する学校に在学する者

### 4 基本構想案の公表方法

津山市のホームページへの掲載

本庁企画室及び各支所総務振興課での配布

広報つやま10月号にパブリックコメントの実施概要を掲載する。

### 5 意見の提出方法

電子メール

郵便

ファクシミリ

本庁企画室又は各支所総務振興課への持参

### 6 その他

意見の提出に当たっては、住所、氏名、電話番号を明記すること。

提出された意見に対する個別の回答はしないこと。

提出された意見の概要及びこれに対する考え方を公表すること。

# 新生津山キラめきプラン（津山新市建設計画）抜粋

## （1）新市の都市構造

### 1）拠点の設定

均衡のとれた一体的なまちづくりを推進し、市民が相互に利用しやすい都市構造の形成を図るため、都市・生活機能の適正配置と充実・強化を図ります。

また、都市・生活機能が有機的にネットワークし、効果的に機能する都市・生活サービスを提供する拠点地区を設定し、これら相互を連絡する交通・情報通信ネットワークの構築によって、各地区間の連携を強化します。

拠点地区は、中心拠点、地域拠点から構成します。

#### 中心拠点

中心拠点は、高次都市機能を備えた魅力と活力ある都市全体の中心として、また、岡山県北部地域の拠点として、地域間連携・交流を支えるとともに、政治・行政、商業・サービス業、教育・文化、保健・医療・福祉などの都市サービスを広域的及び市域全体に都市サービスを提供するもので、津山地区を設定します。

#### 地域拠点

地域拠点は、行政、保健・医療・福祉、文化、商業、コミュニティなどの地域生活機能の集約がみられ、今後も各地域の核となる区域で、中心拠点を補完しながら地域的に各種サービスを提供するもので、加茂地区、阿波地区、勝北地区、中央地区、久米地区を設定します。

### 2）都市軸の設定

交通施設や情報通信網に沿って、拠点地区相互や周辺地域とを連絡し、都市構造を支える都市軸を設定します。

#### 広域連携軸

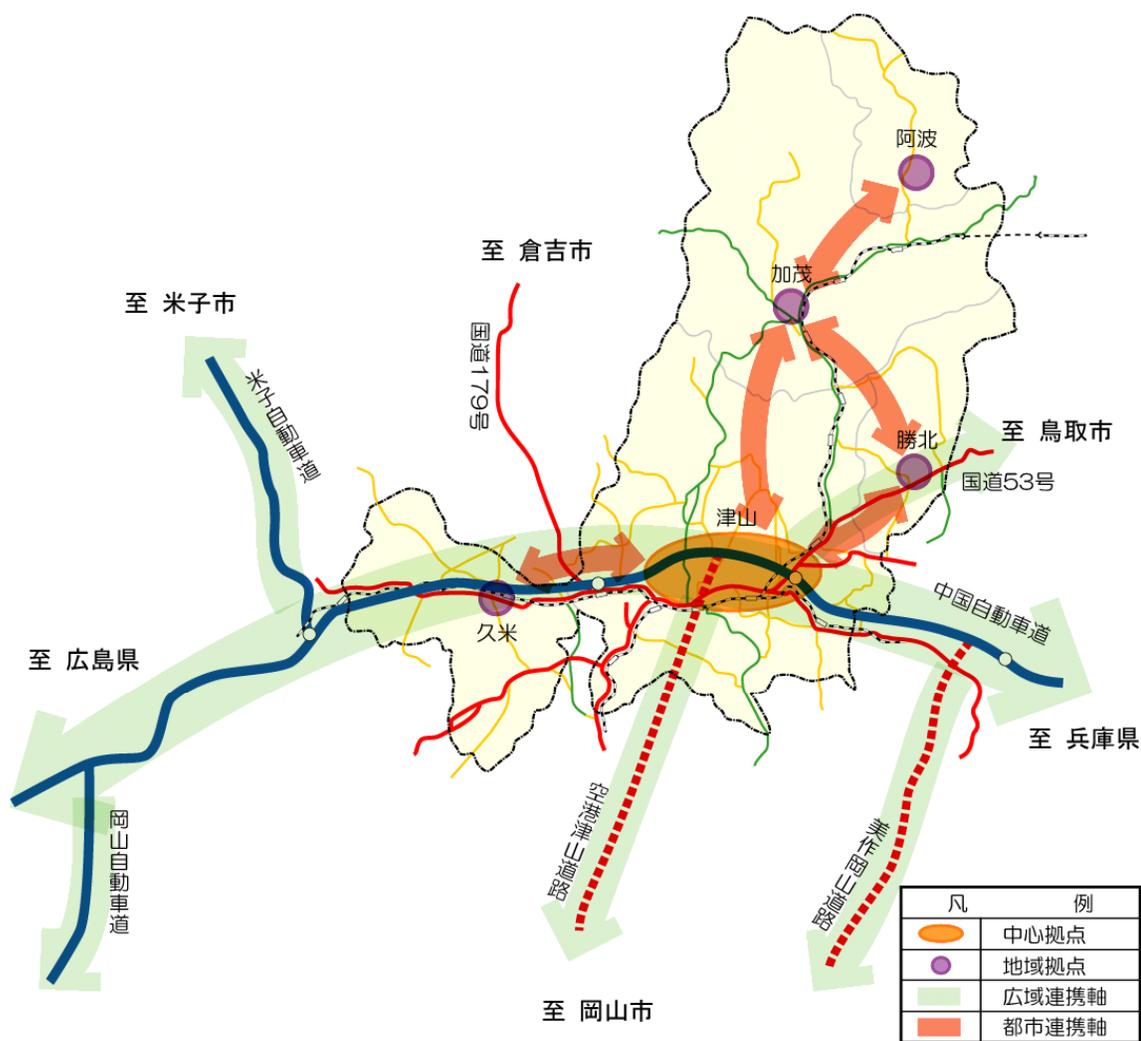
広域的な連携を推進する広域連携軸として、中国縦貫自動車道・中国横断自動車道岡山米子線、地域高規格道路空港津山道路・美作岡山道路、国道53号線、及び岡山情報ハイウェイを中心とした情報通信ネットワークを設定します。

これらの広域連携軸の整備・開設促進を図り、内陸における物流・情報流通の結節点としての機能を活かしながら、効果的な活用を進めることで、他府県の主要地域との連携・交流を活発化させます。

### 都市連携軸

拠点相互及び周辺地域とを連絡する都市連携軸として、国道53号・179号・181号・429号、主要地方道久米建部線・津山智頭八東線・津山加茂線、一般県道久米中央線・加茂用瀬線、JR津山線・因美線・姫新線、及びCATVネットワークを中心とした情報通信ネットワークを設定します。

中心・地域拠点間の有機的ネットワークの基幹として、また、身近な生活基盤として、効果的な整備・活用を図ります。



拠点地区と都市軸

CATV：アンテナを用いずに、映像を同軸ケーブル・光ファイバーケーブルを用いて伝送する有線のテレビ。双方向通信が可能。有線テレビ。

## (2) 土地利用の方針

土地は限られた資源で、市民の生活や生産活動の共通の基盤となるものであり、その有効利用は重要な課題です。

新市においては、自然的・社会的・経済的・文化的条件に配慮し、良好な生活環境を確保しつつ、全体の均衡ある発展と都市機能の発揮が可能となるよう、それぞれの特色を活かした多自然居住地域として、豊かな定住環境の形成を目指す土地利用を推進します。

### 森林活用地域……フォーレストゾーン

森林活用地域は、豊かな森林資源と自然環境に恵まれた地域であり、木材生産機能の維持・充実とともに、水源かん養や国土保全、野生生物の生息環境などの公益的な機能の維持・確保が求められます。

森林活用地域においては、林道などの基盤整備、造林・保育の推進、林産物の高付加価値化に取り組み、林業の振興などによる持続可能な森林経営の推進を図るとともに、豊かな森林資源と自然環境を活用した体験学習や森林レクリエーションの場としての利用を図り、水と森、アメニティの郷づくりを推進します。

### 田園地域……カンントリーゾーン

田園地域においては、魅力ある農業経営の確立と地域特性を活かした営農の推進を図るため、その高度利用を促進します。

農用地区域については、高付加価値農産物の振興や農地利用の高度化などを図り、優良農地の保全に努めるとともに、農産物加工や観光との連携を考慮した農業体験拠点の整備を検討します。また、農用地区域以外の区域については、無秩序な市街化の防止を図り、地域の実情に応じた有効な土地利用に努めるとともに、快適・人間性豊かで、活力に満ちた居住環境の形成を推進します。

### 市街地地域……アーバンゾーン

市街地地域においては、良好な都市環境の創出を図り、魅力と賑わいのある拠点都市の形成に努めます。

中心市街地においては、歴史的な景観や環境の保全を図りつつ、政治・行政、商業・サービス業、教育・文化、保健・医療・福祉などの都市機能の強化を図るとともに、周辺住宅地においては、豊かな定住環境の整備を促進するなど、都市計画に基づく用途指定に沿った基盤整備を推進します。

また、基盤整備に当たっては、環境・景観・利用のしやすさ・利用率の向上等を考慮した新しい視点に立った投資に努めます。

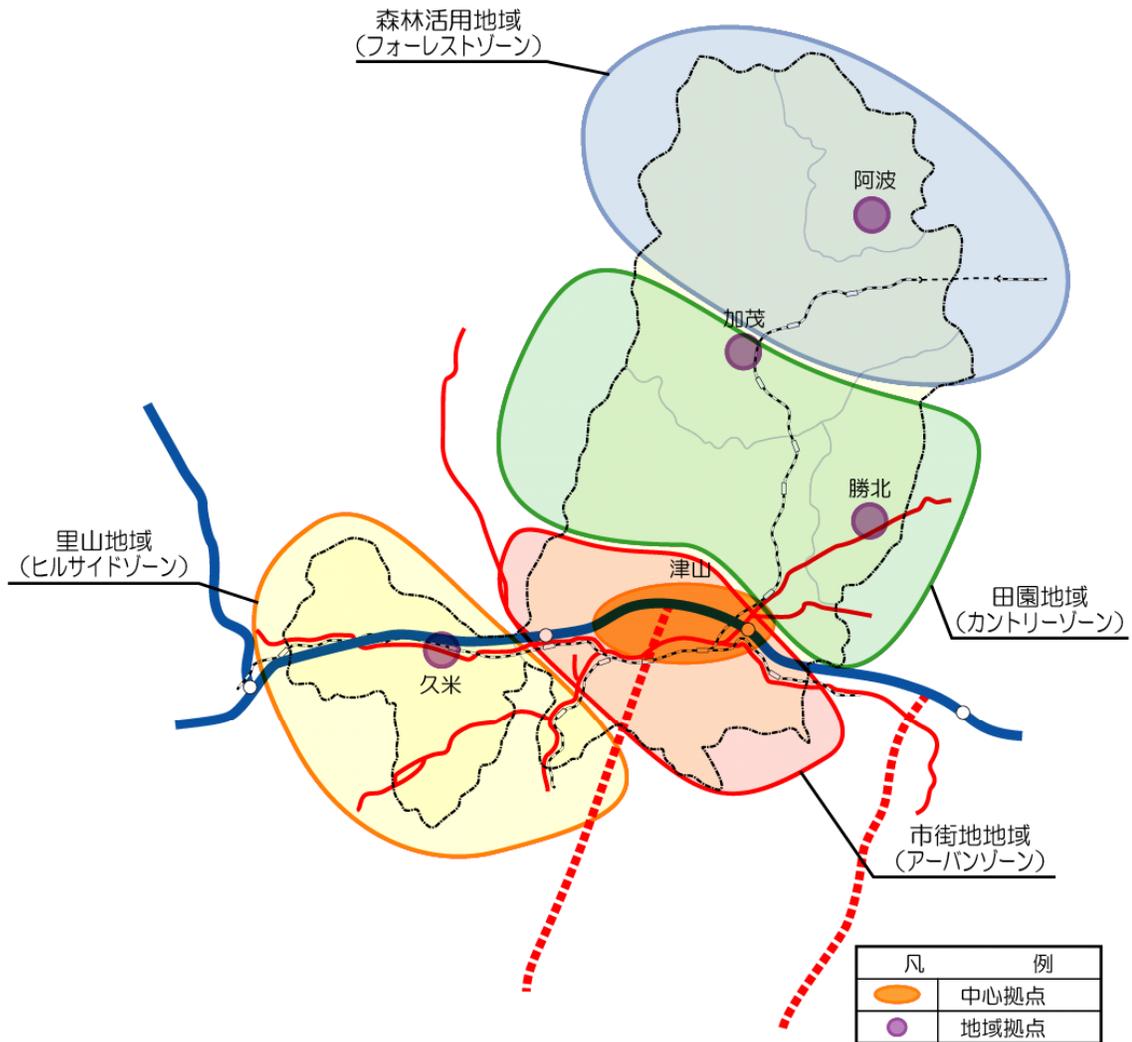
---

**アメニティ**：都市計画がめざす居住環境の快適性。数量的に捉えにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さ。

### 里山地域……ヒルサイドゾーン

里山地域は、多様な動植物の生息・生育空間として重要な地域でもあり、居住地周辺の身近な自然とのふれあいの場、心やすらぐアメニティ空間、自然観察や環境教育のフィールド等としての価値が高まっており、その特性に応じた対応が必要です。

里山地域においては、それぞれの立地や地域住民の生活・生産活動との関係によって多様な価値を有する多義的空間であることから、農用地及び里山の高度利用、快適な居住環境の形成等、地域の実情に応じた多面的機能の充実を図ります。



土地利用方針図



# 基本構想の素案

- 1．基本理念
- 2．津山市をとりまく環境と課題
- 3．目標年次
- 4．まちづくりの目標
- 5．目標人口
- 6．まちづくりの大綱
- 7．まちづくりの推進方策

別冊資料



## 津山市第4次総合計画 基本構想の素案

### 1. 基本理念

急速に社会経済環境が変化しつつある「変革の時代」において、活力ある地域社会を形成していくためには、21世紀型の地域社会システムを構築していくことが必要であり、次の基本理念に基づいたまちづくりに取り組み、基本構想の実現を図ります。

自立・自助の考え方を基本として、心かよわせ、ともに支え合う地域社会を創造し発信していくまちをめざし、市民と行政のパートナーシップによる市民主役のまちづくりを進めます。

**自立・自助のまちづくり      共創・協働のまちづくり**

### 2. 津山市をとりまく環境と課題

第4次総合計画は、1市3町1村の合併により誕生した新生「津山市」の5つの地域が1つの自治体として、時代の変化に対応し、新たなまちづくりを進めるための指針を示す総合計画となります。

これからの社会経済環境の変化を想定し、持続可能な本市のあり方と将来へ向けて飛躍するための課題は次のとおりです。

#### 地方分権の進展

国と地方との役割分担の見直しや権限の移譲といった地方分権の推進により、国と地方の関係は、それまでの上下・主従から対等・協力へと転換しました。また、国が進めている三位一体の改革により、地方の財政構造は大きく変化しようとしています。

そうした中、簡素で効率的な組織体制の整備や職員の資質向上など都市経営基盤を強化する必要があります。

また、自己決定・自己責任の考え方に基づいて、地域の実情や市民のニーズを的確に反映させた行政運営が求められ、市民参画のもとで地域特性を活かしたまちづくりを進める必要があります。

三位一体の改革：地方自治体の自由度を高め、住民により身近で地域の特性にあった施策の展開をするため、国と地方の役割を見直し、財政面での自立を図ること。

(国庫補助金・負担金の見直し、地方交付税の改革、国から地方へ税源移譲の3つを同時に改革すること。)

#### 少子高齢社会・人口減少社会の到来

わが国は、人口が減少に転じ、経済や社会の活力低下が懸念されています。人口減少の主な要因は少子化にあり、家庭・学校・地域などが連携して子育て支援や若者定住化などにと



りくみ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていかなければなりません。

また、高齢者がその能力や意欲を活かし、いきいきと活躍できる社会環境を整え、健康で長生きできる地域社会を築いていくことが求められています。

#### 安心・安全への意識の高まり

近年の地震や風水害の頻発により、自然災害に対する市民の安心・安全への意識が高まり、あらゆる災害に対応できる防災対策が必要となっています。

また、犯罪の無差別化や凶悪化、低年齢化が進んでおり、地域社会の連帯意識の希薄化やモラルの低下が背景にあるといわれています。

高齢者、障害者、子どもをはじめとするすべての市民が、安心して、安全、快適に暮らすことができるよう、地域コミュニティを再生強化し、市民がともに助け合い、支え合うまちづくりを進めていく必要があります。

#### 環境問題の深刻化

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、二酸化炭素の増加による地球温暖化、フロンガスによるオゾン層の破壊、森林の減少と砂漠化、土壌の汚染など地球環境問題を顕在化させてきました。

地球環境の保全は、今や市民の責務であり、これまでのリデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の取り組みの強化やエネルギーの効率的利用などを進め、持続可能な循環型社会の形成を図っていくことが求められています。

また、市民は豊かな自然とのふれあいや美しい景観など潤いのある生活環境を求めており、市民、行政、企業が環境に配慮した新たなライフスタイルや産業・経済活動の定着を図っていくことにより、人と自然が共生するまちづくりを実現していく必要があります。

#### 高度情報化の進展

IT革命の進展により、いつでも、どこでも、どこへでも、自由に双方向で情報の受発信を可能とする社会になりつつあります。こうした情報のボーダレス化は、個人のライフスタイルから地域社会はもとより、国家、さらには地球規模での社会の変革をもたらすものと予測されています。地域社会における情報基盤の整備が市民生活に欠かせないものとなってきおり、将来のコピキタス社会に対応しうる基盤整備と活用が求められています。

\* IT革命：情報技術のめざましい進歩により、産業界を始め社会に大きな変革をもたらすこと。

\* コピキタス社会：日常生活の至るところにコンピュータがあり、それらを相互にネットワークで結び、便利な機能を果たす豊かな社会

\* ボーダレス化：さまざまな分野に境界がなくなること。



### 産業構造の変化

わが国は、大きな産業構造の変革期にさしかかっており、本市においても、林業の衰退、農業の担い手の高齢化、中心商店街などでの小売業の衰退、工業製品出荷額と従業員数の減少等の問題を抱えています。

産・学・官・民の連携による技術革新や地域資源を活用した地域ブランド製品の開発を進め新産業の創出を図るとともに、戦略的な企業誘致により魅力的な産業集積を行い、地域の産業基盤の強化を図り、雇用の場の確保を行って若者の定住を促進していく必要があります。

また、合併により新たに加わった観光資源とのネットワーク化などにより観光を重要な地域産業として育成していく必要があります。

### 交流と連携の進展

交通・通信網の発達により、人・もの・情報の交流が活発化し、日常生活圏や経済圏は拡大しており、広域的な地域間の交流と連携がますます重要となっています。

また、国際化が急速に進展し、経済の地球規模での展開による本格的グローバル化とボーダレス化が進行しており、外国人就労者が増加するなど、国際化が地域社会の隅々まで浸透し、国際交流の内容が変化してきています。

交流と連携の主体は市民であり、市民一人ひとりが心かよう地域間交流や国際交流を進め、連携して地域の活性化に努めていく必要があります。

\* グローバル化：世界的な規模となること。

## 3. 目標年次

この基本構想は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年次とする10ヵ年計画とします。

## 4. まちづくりの目標

### (1) めざすまちの姿

「キラめく未来 人と自然が生きるまち」

### (2) 都市像

《 都市 》

教育の充実による人づくり、歴史・文化の継承と創造により、誇りに思える都市を目指します。



《 都市》

市民がともに支えあい、未来を担う子どもを産み育てることに夢と希望を持ち、高齢者、障害者を含む全ての市民が、元気で、いきいきと暮らせる都市を目指します。

《 都市》

地域資源を活かした産業振興に取り組み、活力のある都市を目指します。

《 都市》

豊かな自然と美しい環境の中で、人と自然が共生する、ゆとりと安らぎのある都市を目指します。

《 都市》

県北の中心都市としての機能を有し、安全で人にやさしい都市を目指します。

## 5. 目標人口

本市の人口は、平成27年(2015年)には、107,000人になるものと想定します。

## 6. まちづくりの大綱

「都市像」を「まちづくりの大綱」により大別し、体系的にまちづくりを進めます。

### 1) 人づくりと文化の振興

市民一人ひとりが学習を深め、いきいきと暮らすことは、地域の活力を高めるとともに、魅力あるまちづくりにつながります。芸術文化・スポーツなど、市民の学習環境の整備を進めます。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、地域に活力と夢と希望を与え、明るい未来を築くエネルギーとなります。子どもたちが主体性を持ち、お互いの人権や価値観を尊重しあえる豊かな心を育み、個性豊かでのびやかな成長を目指した教育を推進します。

また、歴史的、文化的資源の保存や活用に努め、歴史と文化あふれる「つやま」を全国に発信するとともに、市民が地域に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

### 2) 子育て支援と健康福祉の充実

安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、家庭や地域の子育て機能の充実を図り、子育てに夢と希望を持つことのできるまちづくりを進めます。

また、すべての市民が生涯を通じて健やかに暮らせる健康長寿社会を築くため、乳児期から高齢期を通じた健康づくりを進めるとともに、生涯現役社会をめざして、高齢者の社会参加のための環境を整えていきます。



### 3) 産業振興と雇用の創出

産・学・官・民の連携により、津山ブランド、オンリーワン産業の育成を進め、新たな産業創生や技術革新を担う人材の育成に取り組みます。

地産地消による農業の振興、林業の復興に取り組み、地域資源を活かした広域連携型観光を推進します。また、戦略的な企業誘致や、魅力ある商業地の形成を図るなど、地域産業の再編に向けた総合的な産業振興に取り組み、雇用の場の創出を目指します。

### 4) 美しい自然と快適空間の形成

市民が豊かで潤いのある生活をおくり、訪れた人にも魅力と心地よさを感じるまちとするため、人と自然が共生したゆとりと安らぎのある生活空間を形成していくことが求められます。

地域の豊かな自然環境や歴史的な街並みに配慮した質の高い都市環境の整備を進め、美しい自然と景観にあふれた生活環境を後世に引き継いでいきます。

また、人と自然にやさしいまちづくりをしていくため、資源のリサイクルやエネルギーの効率的な利用などに努め、環境負荷の少ない循環型社会をめざします。

### 5) くらしを支える都市基盤の整備

災害、犯罪、事故から市民の生命、財産を守り、安心して暮らすことのできる地域社会を築くため、警察、消防など関係機関と連携して施設、設備の充実や体制整備を進めるとともに、地域住民による自主防災・防犯組織の育成など、防災、防犯、交通事故対策を進めます。

また、子ども、高齢者、障害者などにやさしいまちへの取り組みとして、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

県北の拠点性を高めるための広域的な道路や、域内交通の円滑化を図るための都市連携道路、生活関連道路を組み込んだ機能的で効率的な道路交通ネットワークを形成します。また、高度情報化社会に対応した情報通信網の整備を進め、人・もの・情報の流通ルートの拡充を進めます。

\* ユニバーサルデザイン：すべての人にとって使いやすいように意図して作られた製品や情報、環境のデザインのこと。

## 7. まちづくりの推進方策

「めざすまちの姿」を実現していくため「まちづくりの大綱」のもとに、様々な政策や事業を市民とともに推進していきます。その際の行政のとるべき行動原理や原則を「まちづくりの推進方策」として掲げ、効率的な都市経営を推進します。



### 市民と行政との新たな関係づくり

地方分権の時代にふさわしい、市民主役のまちを実現するため、行政情報の提供と公開を積極的に行い、その共有化を図るとともに、市民、NPO、事業者等と行政が役割分担をして、共創と協働によるまちづくりを進めます。

また、市民が住み慣れた地域で安心して住み続けるには、ともに助け合い支えあっていくコミュニティづくりが必要です。地域コミュニティの強化やボランティア組織の育成に取り組み、自助・共助を重視した地域づくりを進めます。

### 効率的な行財政運営

合併効果を最大限に活かし、限られた財源の効果的配分を図るため、行政全般にわたる事務事業の見直し、既存施設の有効活用、経費の節減、PFIの活用など民間活力の導入に努め、財政の健全化にとりくむとともに、簡素で効率的な都市運営を進めます。

また、地方分権や多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応するため、機能的な組織づくりを進めるとともに、時代の変革に即応できる職員資質の向上に努めます。

\* PFI：民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設の整備を行う事業手法

### 広域の交流と連携

県北をリードする中心都市として、広域的な交流と連携に積極的にとりくみ、それぞれの個性と魅力を活かした、豊かで活力のある地域社会づくりを推進します。また、国・県などの協力のもとに広域の一体的発展をめざして、基本構想の実現に努めます。